株主各位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 宝ホールディングス株式会社 取締役社長 木 村 睦

第113回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第113回定時株主総会において、下記のとおり 報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項 1. 第113期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告 および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

2. 第113期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類 報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金29円

総額金5,662,434,295円

剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月28日

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に木村 睦、 髙橋秀夫、森 圭助、友常理子、川上智子および本宮孝夫(以上 重任)の6氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、友常理子、川上智子および本宮孝夫の3氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に三井照明氏(重任)が選任され、就任しました。

なお、前記各議案における議決権行使結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス https://www.takara.co.jp)に掲載しております。

以上

役員人事について

本総会終了後開催の取締役会および監査役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役社長 木 村 睦 (重任)

常務取締役髙橋秀夫(重任)

常勤監査役三井照明 (重任)

期末配当のお支払いについて

第113期期末配当は、1株につき29円と決定いたしましたので、ご送付いたします「第113期期末配当金領収証」によりお支払いいたします。同領収証の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間(2024年6月28日から2024年7月31日まで)内にお近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局でお受取りください。

なお、すでに配当金の振込先をご指定の方には、「配当金計算書」等をご送付いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

以上